## 協議会の設置・今後の進め方について

平成25年6月

## 1. 背 景

- ●公共交通機関や公共施設等のバリアフリー化の進展に伴い、ベビーカーの利用者にとって利用しやすい環境となってきているが、ベビーカーを 一層利用しやすくするための環境整備が求められている。
- ●今後さらにベビーカー利用者の利便性・安全性を向上させるためには、 施設の整備に加えて、ベビーカー利用者のマナー向上とともに、ベビー カーの利用に対する他の利用者の理解や協力が不可欠である。

## 2. 協議会の設置

- ●ベビーカーの利用しやすい環境づくりに向けて、関係者でベビーカー利用に関する必要な事項の協議を進めるために協議会を設置する。協議の内容は、次のとおり。
  - (1) ベビーカー利用に配慮する統一的なマークの作成
  - (2) ベビーカー利用に係るルールの策定
  - (3) その他ベビーカー利用に関する必要な事項
- ●協議会は、学識経験者、子育て等関連団体、交通事業者団体等、行政機関等の実務者により構成する。 構成員名簿は、資料1のとおり。
- ●事務局は、国土交通省総合政策局安心生活政策課が担う。

## 3. 今後の進め方(案)

●協議会は今回を含めて4回程度開催し、平成25年度内目途に取りまとめを行う予定。協議の概ねのスケジュール等は以下のとおり。

時 期	協議会(検討内容)	統一マークの作成	利用ルールの策定
平成 25 年 6 月	第 1 回 協 議 会・ベビーカーを巡る現状・課題の共有	•意見交換	·意見交換
7 月		(必要に応じてWG等)	(必要に応じてWG等)
8 月			
9 月	第 2 回 協 議 会 ・ベビーカーマークの検討	・ベビーカーマーク決定方	<ul><li>・ベビーカー利用ルールの</li><li>意見交換</li></ul>
10 月	・ルールづくりに向けた意見交換	法の検討	(必要に応じてWG等)
11 月	第 3 回 協 議 会 ・ベビーカーマークの決定	・ベビーカーマーク決定の 検討	・ベビーカー利用ルール案
12 月	・ベビーカー利用ルール案		の検討
平成 26 年 1 月			(必要に応じてWG等)
2 月	第 4 回 協 議 会		
3 月	・ベビーカー利用ルール決定 ・全体の取りまとめ	・その他	・ベビーカー利用ルールのと りまとめ

(注)上記の検討内容、回数、日程等については、今後の状況に応じて変更があり得る。